$AU_{29}$ ＝ 0.0011
$AU_{30}$ ＝ 0.00099

$AV_n$　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

$AW_{26}$　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032
$AW_{27}$　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031
$AW_{28}$　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0012
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012
$AW_{29}$　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0012
　　イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012
$AW_{30}$　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00108
　　イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00099

$AX_n$　公共施設最適化事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

$AY_{27}$　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.026
$AY_{28}$　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0012
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012

$AZ_n$　地方創生推進交付金事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

$AU_{29}$ ＝ 0.0011

$AV_n$　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

$AW_{26}$　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.026
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032
$AW_{27}$　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.002
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.001
$AW_{28}$　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0012
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012
$AW_{29}$　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0012
　　イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012

$AX_n$　公共施設最適化事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

$AY_{27}$　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.002
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.001
$AY_{28}$　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0012
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012

$AZ_n$　地方創生推進交付金事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額